

公共交通機関におけるバリアフリー化の状況について ～令和 6 年度 移動等円滑化に関する実績の集計結果概要～

公共交通機関の旅客施設・車両等のバリアフリー化の実績について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、令和 3 年度より、令和 7 年度までのバリアフリー基本方針に基づく整備目標を策定し、その達成に向けて着実に整備を進めることとしております。

この度、公共交通事業者等から提出された令和 6 年度の移動等円滑化取組報告書及び移動等円滑化実績等報告書（令和 7 年 3 月 31 日現在）をとりまとめた結果、概ね堅調に推移しております。

【公共交通機関におけるバリアフリー化の状況】（詳細は別紙 1～3 参照）

	令和 6 年度末（対前年度増減）	令和 7 年度末 （目標値）
○旅客施設（※1）		
・段差の解消	94.3%（+0.3）	100%
・視覚障害者誘導用ブロックの設置（※2）	47.8%（+1.2）	100%
・案内設備の設置	77.5%（+0.2）	100%
・障害者用トイレの設置	92.4%（+0.2）	100%
・鉄軌道駅のホームドア又は可動式ホーム柵の設置		
全鉄軌道駅	2,830 番線（+183）	3,000 番線
1 日当たり平均利用者数 10 万人以上の鉄軌道駅	621 番線（+62）	800 番線
○車両等		
・鉄軌道車両（※2）	62.7%（+2.8）	約 70%
・ノンステップバス	72.1%（+1.6）	約 80%
・リフト付きバス等	6.2%（0.0）	約 25%
・空港アクセスバス	40.0%（-1.2）	約 50%
・貸切バス	1,438 台（+209）	約 2,100 台
・福祉タクシー（UD タクシーを含む）	59,918 台（+7,365）	約 90,000 台
うち、UD タクシー	別紙 1 参照	各都道府県で約 25%
・旅客船	59.5%（+1.7）	約 60%
・航空機	100%（0.0）	約 100%

（※1）「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」については、1 日平均利用者数が 3,000 人以上の旅客施設及び 2,000 人以上 3,000 人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設、「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」については、1 日平均利用者数が 2,000 人以上の旅客施設。

また、旅客施設の各項目の実績値については、旅客施設の利用者数や集計対象となる旅客施設数の変動による影響を受けている。

（※2）令和 2 年 4 月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準による整備状況を示している。

https://laws.e-gov.go.jp/law/418M60000800111/20200401_430M60000800013

鉄道局及び物流・自動車局に関する詳細なデータについては以下のリンクのとおり。

【鉄道局】

https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000003.html

【物流・自動車局】

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000018.html

（お問い合わせ先）

総合政策局共生社会政策課

交通バリアフリー政策室 小川、竹井

03-5253-8111（代表）（内線 25-503、25-514）

03-5253-8306（直通）